

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 12 日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 長 屋 由紀子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 27 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 3 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 10 日 午前 10 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 1 日 午後 1 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 17 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 17 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の指定口座に金銭を振り込んだ旨の保管金受入手 続添付書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、 全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫 の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができ ます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 12 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12, 010, 000 9, 608, 000	一括	2, 402, 000	107, 558	29, 095
1	4, 900, 000				
2	7, 110, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 岡崎市明大寺町字仲ケ入
 地 番 6 0 番 2
 地 目 宅地
 地 積 1 7 5 . 0 0 平方メートル

- 2 所 在 岡崎市明大寺町字仲ケ入 6 0 番地 2
 家屋 番号 6 0 番 2
 種 類 教習所・居宅・車庫
 構 造 鉄骨造陸屋根 3 階建
 床 面 積

1 階	8 7 . 5 9 平方メートル
2 階	9 6 . 0 3 平方メートル
3 階	8 5 . 9 7 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 7月 2日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 長 屋 由紀子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地(西側道路、地番57番及び地番58番)との境界がそれぞれ不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 岡崎市明大寺町字仲ケ入 | |
| | 地 番 | 60番2 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 175.00平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 岡崎市明大寺町字仲ケ入 60番地2 | |
| | 家屋 番号 | 60番2 | |
| | 種 類 | 教習所・居宅・車庫 | |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根3階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 87.59平方メートル |
| | | 2階 | 96.03平方メートル |
| | | 3階 | 85.97平方メートル |



令和 8 年(今)第 14 号

令和 8 年 3 月 12 日受理

令和 8 年 4 月 15 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 岡崎支部

執行官 岩 尾 正 昭

物 件 目 録

1 所 在 岡崎市明大寺町字仲ケ入

地 番 60番2

地 目 宅地

地 積 175.00平方メートル

2 所 在 岡崎市明大寺町字仲ケ入 60番地2

家屋 番号 60番2

種 類 教習所・居宅・車庫

構 造 鉄骨造陸屋根3階建

床 面 積 1階 87.59平方メートル

2階 96.03平方メートル

3階 85.97平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物配置図(概略)のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有して占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;"> 種類: 構造: 床面積: </td> </tr> </table>		{	種類: 構造: 床面積:
{	種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を空き家の状態で占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td style="padding-left: 5px;"> 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 </td> </tr> </table>		[	地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
[	地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物配置図(概略)のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ 近隣住人	1 債務者兼所有者の姿は、令和8年3月ころから、見かけていません。 2 債務者兼所有者は、物件2に居住していないと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1, 2の占有関係は, 関係人の陳述及び執行官の現況等から, 2枚目に記載のとおりと認められる。
- 2 物件1は, 物件2の敷地となっている。物件1は, 西側が道路に接面している。物件1の北西角には, 境界杭が認められたが, 北東角, 南東角及び南西角には, いずれも一見して, 境界杭等を認めることができなかった。物件1は, 西側の一部, 南側及び東側の一部をそれぞれコンクリート塀で囲まれている。物件1の南側は, 鉄道敷になっており, 名鉄名古屋本線の線路が通過している。
- 3 物件2の3階洋室1の天井が雨漏りにより腐食し, 天井板が剥がれ落ちている。
- 4 物件2の3階廊下の壁に損傷(穴)が認められる。
- 5 物件2は, 建築後約43年が経過しており, 建物内外に経年相当の汚れ, 傷, 劣化等が散見される。
- 6 物件2の南側にらせん階段があり, 屋上に出入りできるようになっている。
- 7 物件2のエアコンの室外機等が北側隣地(57番の土地及び58番の土地)に越境している可能性がある。
- 8 物件2の西側の外壁の一部等が西側道路に越境している可能性がある。
- 9 物件1と西側道路との境界, 物件1と57番の土地との境界及び物件1と58番の土地との境界はいずれも不明確であり, 正確には, 測量等, 専門家の調査によらなければ確定できないものと思われる。
- 10 物件1の南側は, 鉄道敷になっており, 名鉄名古屋本線の線路が通過している。当職が現況調査中, 数本の電車が通過したが, 走行時にかなりの騒音が感じられた。音の感じ方には個人差があるが, 買受人は, 居住する土地のすぐ隣接地を, 毎日, 早朝から夜間にかけて, 1時間に10本程度の電車が走行時に騒音を発しながら通過することを十分認識した上で, 入札に参加するのが相当であると思われる。
- 11 債務者兼所有者に対する書面による占有照会等に対する回答は得られなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年3月12日 (木) 14:10-14:40	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影 (外観), 占有状況調査, 近隣住人に面談, 聴取
8年3月13日 (金)	(郵便)	住民票取寄 (岡崎市役所)
8年3月16日 (月) 11:10-11:20	名古屋法務局岡崎支局	登記関係書類取得
8年3月23日 (月)	(郵便)	立入調査期日通知及び占有照会等 (回答なし)
8年4月2日 (木) 13:20-14:50	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 写真撮影 (屋内外), 評価人同行
年 月 日 ()		
年 月 日 ()		

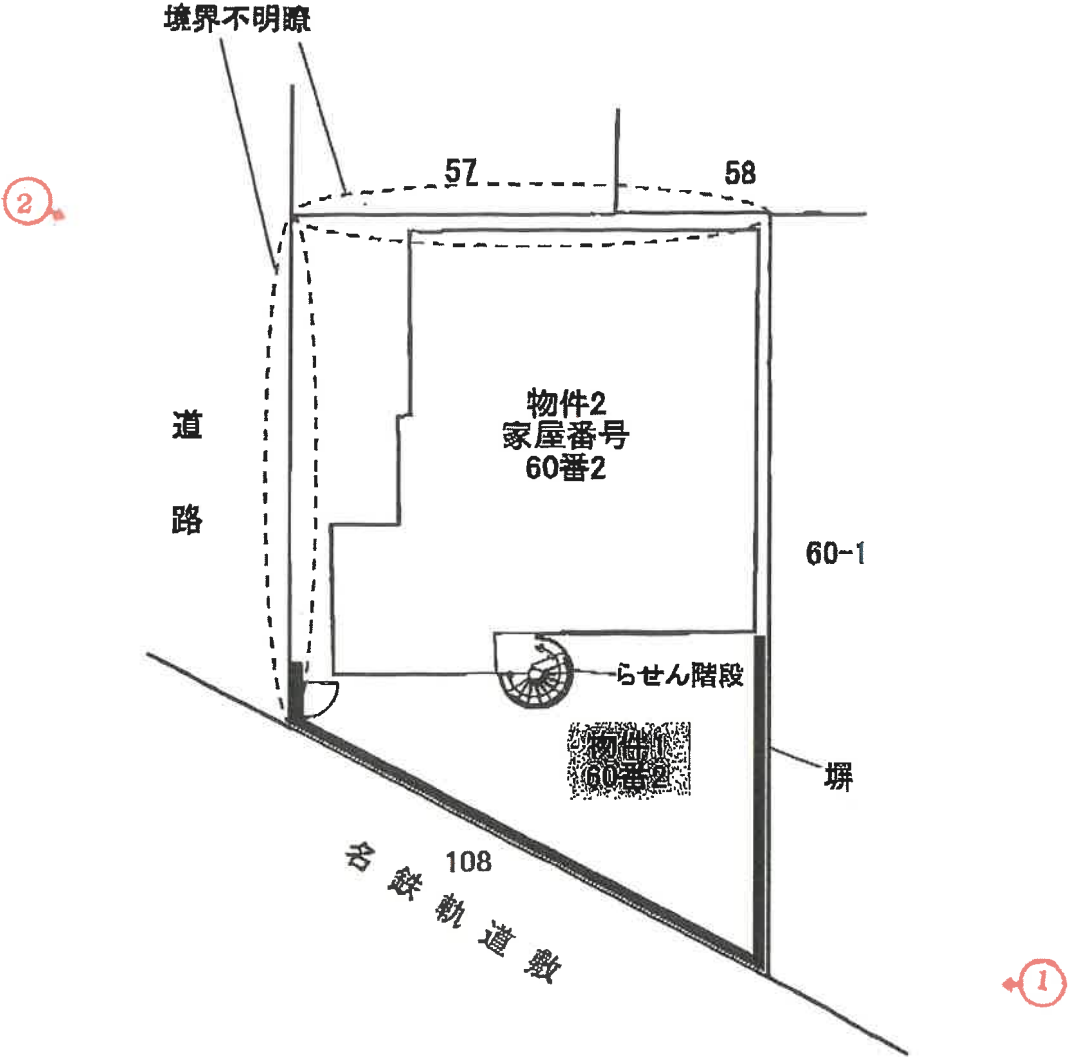
(特記事項)
☐ 令和 年 月 日
全戸不在で施錠されていることが予想されたので, 解錠技術者及び立会証人を同行して臨場した。

☒ 令和8年4月2日
本件建物は, 全戸不在で施錠されていたため, 立会人を立ち会わせ, 債務者兼所有者が残っていた合鍵により解錠して, 本件建物内に立ち入った。施錠されていることが予想されたため, 解錠技術者を同行した。

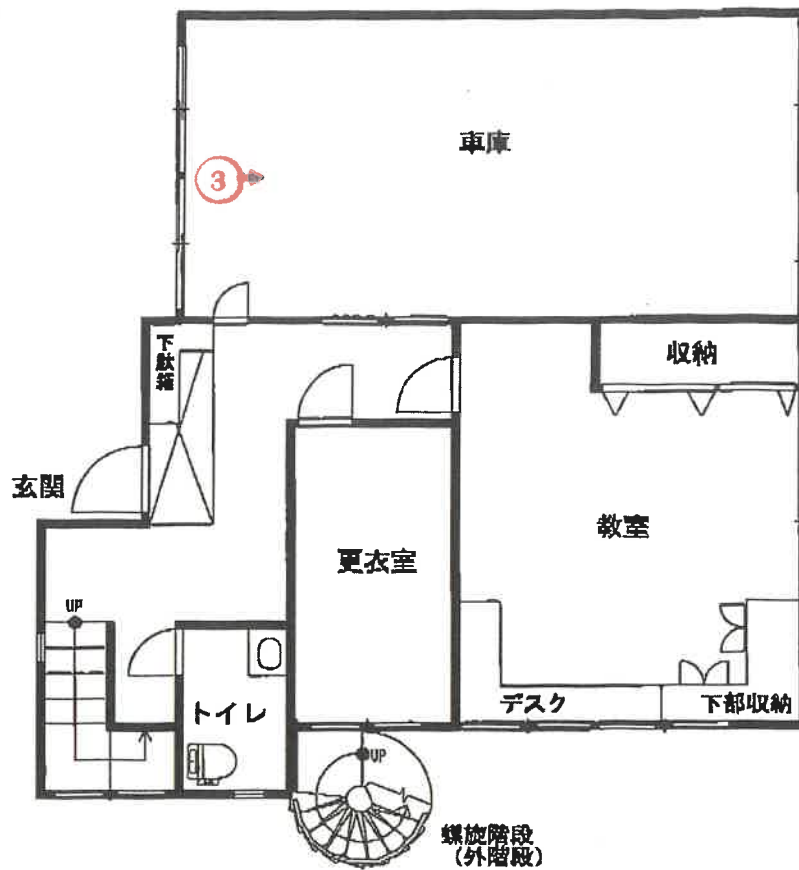
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

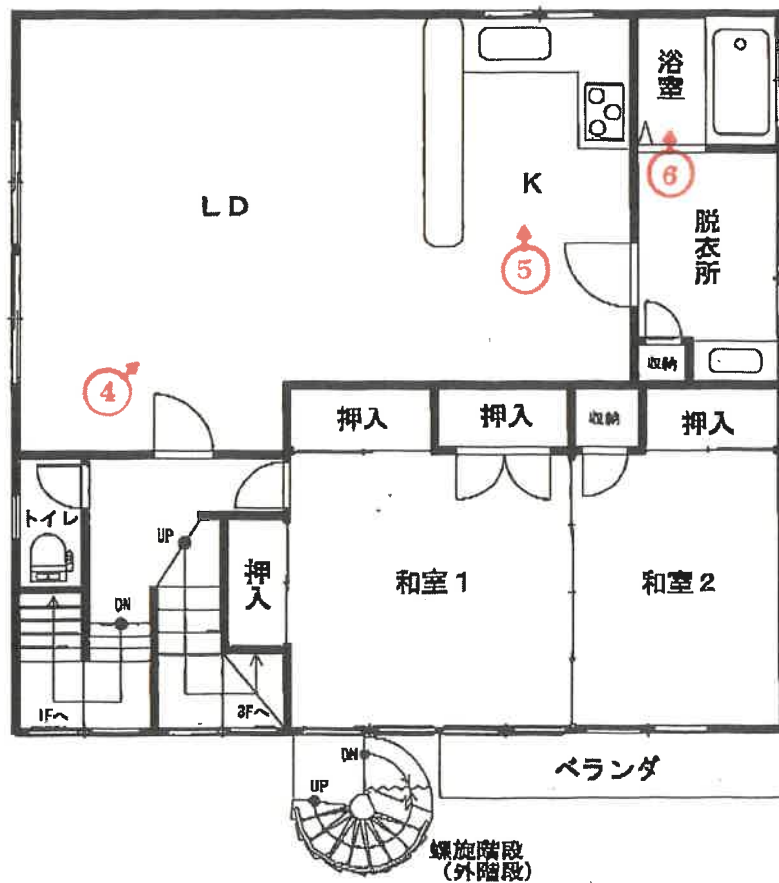
土地建物配置図（概略）



1F

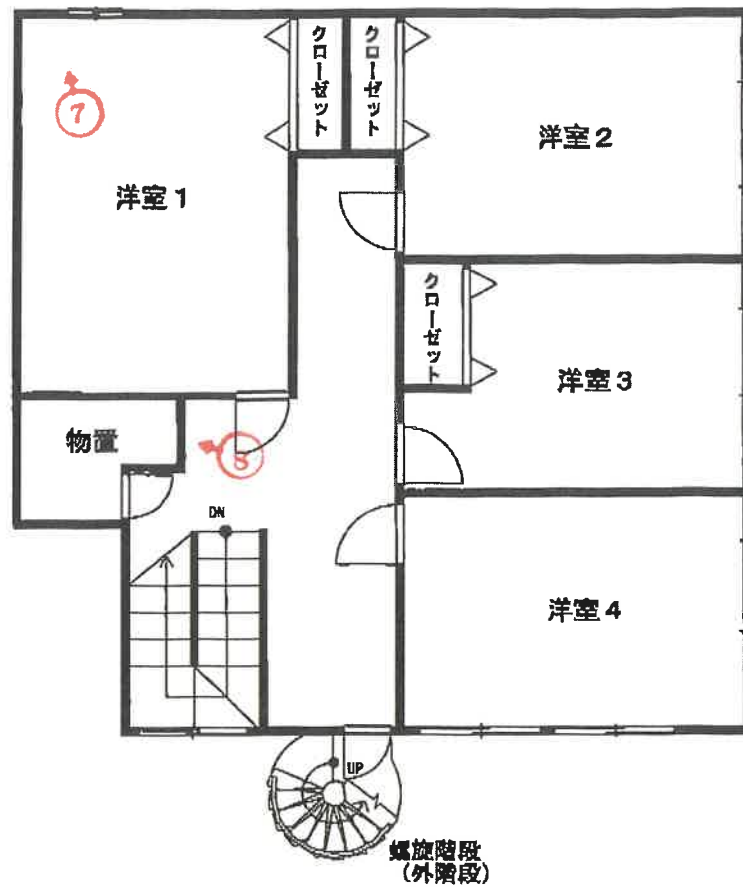


2F

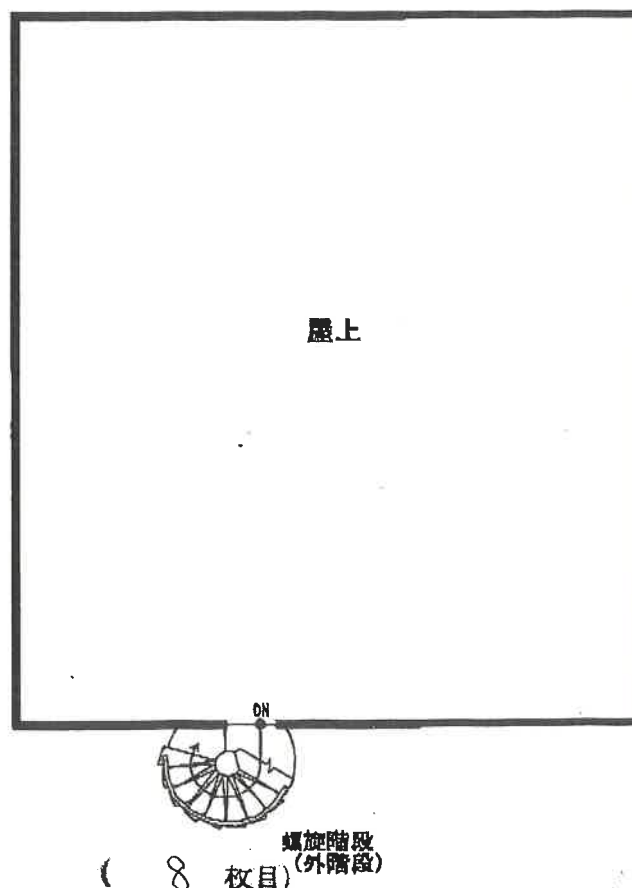


建物間取区
(概略)

3F



屋上



建物間取図
(概略)

(8 枚目)

名鉄名古屋本線の線路

物件2



①屋外の状況

物件1

物件2



②屋外の状況

物件1



③屋内の状況
車庫



④屋内の状況
LD



⑤屋内の状況
K



⑥屋内の状況
浴室



⑦屋内の状況
洋室1の天井
の状況



⑧屋内の状況
3階廊下の
壁の状況

令和8年(ケ)第 14 号
令和8年 3月16日 受理
令和8年 4月 2日 現地調査
令和8年 4月30日 評価
発行番号 2026006 号

名古屋地方裁判所岡崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

許文邊 一 成

第1 評価額

一括価格	
金 12,010,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 4,900,000 円
物件2（建物）	金 7,110,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	岡崎市明大寺町字仲ヶ入 60番2 宅地 175.00平方メートル	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	岡崎市明大寺町字仲ヶ入60番地2 60番2 教習所・居宅・車庫 鉄骨造陸屋根3階建 1階 87.59平方メートル 2階 96.03平方メートル 3階 85.97平方メートル	同左
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	名鉄名古屋本線「東岡崎」駅 南東方 道路距離約650m (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅と共同住宅が多い駅に近い住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% 準防火地域 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 175.00㎡ 間口 約12.7m、奥行 約11.4m 形状 台形	
接面道路の状 況	西側にて幅員約4.5mの舗装道路（建築基準法第42条1項 1号道路）に概ね等高に接面する中間画地である。	
土地の利用状 況等	物件1は物件2の建物の敷地として利用されている。 隣地は共同住宅等である。	
供給処理施設 (敷地内引込の 有無を基準とし ている)	上 水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 あり	
土壌汚染の可 能性の調査	有害物質指定特定施設事業所届出リストに掲載は無く、登記事 項証明書上・住宅地図上に対象地の価格形成に影響を及ぼす土壌 汚染の可能性(正確には専門的測定を要す)を示す履歴は特に存 しなかった。	

特 記 事 項

1. 敷地の範囲について

特に西側道路部分と北側隣地部分の敷地の範囲が不明瞭であるため、詳細には専門家による境界確定測量を要する。以下、整理して記載する。

(1) 時系列的な整理

本件土地（物件1：60番2）は昭和46年に地番60番から分筆された土地であり、その際に地積測量図（三斜求積、辺長記載あり）が法務局に備え付けられた。

その後、昭和57年に建築確認（確認番号：第57-6004号、確認年月日：昭和57年12月7日）を受けて、昭和58年に本件建物（物件2）が新築され、建物図面及び各階平面図が法務局に備え付けられた。

本件の現地調査時に建物内に建築確認通知書が保管されていたため、建築確認通知書の添付図面を確認したところ、道路側の敷地の範囲は建物から西側へ約60～70cm程度まで、北側の敷地の範囲は建物から北側へ約50cm程度までと表示されていた。

当該建築確認通知書の敷地の範囲と、昭和46年の法務局備付地積測量図の辺長、昭和58年の法務局備付建物図面の配置及び寸法については、概ね整合性が保たれていることを、現地におけるテープ概測にて確認した。

(2) 西側道路部分について

西側道路部分の現況は、L字溝の上に建物の一部が存しており、L字溝の上に塀等が構築されている。

なお、道路対側地の地番56番について、平成25年に道路官民境界確定が行われており、その際の道路断面図では、物件1の道路官民境界は詳細不明として扱われている（岡崎市土木管理課における引照図番号H2510862にて確認）。

(3) 北側隣地との境界について

建物の基礎、北西端付近にプラスチック杭が埋設されており、そのプラスチック杭より北側に本件建物に接続するエアコンの室外機等が設置されている。

ただし、当該プラスチック杭の位置は、建築確認通知書、法務局備付地積測量図、法務局備付建物図面の敷地北西端の位置と合致していない可能性がある。そのため、室外機等が本件物件1内にあるのか、北側隣地へ越境しているのかは不明である。

2. 西側道路は市道認定のない岡崎市所有の道路（建築基準法第42条1項1号道路）である。

特 記 事 項	3. 敷地の南西側は名鉄軌道敷（名鉄名古屋本線）に隣接しており、電車の通過時に騒音等がある。 4. 建築確認通知書によると浄化槽が設置されている。なお、現在は公共下水道に接続済である。 5. ハザードマップ（みずから暮らしを守るマップ、30年確率降雨シミュレーション）によると以下の区域に該当する。 ・浸水深0.15～0.30m未満 6. 敷地内に塀、らせん階段（外階段）あり（土地建物配置図（概略）参照）。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載) 昭和58年4月21日新築 経過年数 約43年 経済的残存耐用年数 約0年
仕 様	構造 鉄骨造3階建 屋根 陸屋根 外壁 タイル等 内壁 クロス等 天井 クロス等 床 フローリング、畳等 設備 電気、ガス、給排水等 その他 -
床面積(現況)	登記床面積 269.59㎡ 未登記増改築部分なし
現況用途等	現況用途 教習所・居宅・車庫 間取り 6LDK+教室+車庫 (附属資料 建物間取図(概略)のとおり)
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書に記載のとおり」
特記事項	1. 3階洋室1の天井に雨漏りがあり、天井板が剥がれ落ちて いる。また、3階廊下の壁に穴がある。建物は築後約43年 が経過しており、経年相応の劣化、傷や汚れが散見される。 2. 建築確認通知書には「用途変更不可誓約書提出済」との記 載がなされている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	125,000	0.79	175.00	0.90	15,550,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示地等：公示地 岡崎ー44

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 197,000 \text{ 円/㎡} & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 157 & = & 125,000 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位1.00

◇地域格差：街路1.08 × 交通1.04 × 環境1.40 × 行政1.00 = 1.57

イ 個別格差：方位1.00 × 台形0.97 × 境界不明瞭等0.90 × 線路隣接0.90 = 0.79

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：地上建物の存在による減価率を 10 %と判定した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	198,000	269.59	0.03	1,600,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} &= \left[\text{残価率 } 3 \% + (1 - \text{残価率 } 3 \%) \times \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年}}{\text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年} + (\text{経過年数 } 43 \text{ 年})} \right] \\ &\times (1 - \text{観察減価等 } 0 \%) = 0.03 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	15,550,000	0.55	法定地上権	8,550,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)×エ×オ}
1	15,550,000	－ 8,550,000		1.00	0.70	4,900,000
2	1,600,000	＋ 8,550,000	0	1.00	0.70	7,110,000
一括価格(合計)						12,010,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格等 : 公示地 岡崎一 4 4

所 在 : 愛知県岡崎市明大寺町字耳取 9 0 番 3 外

価 格 : 197,000 円/㎡

位 置 : 名鉄名古屋本線「東岡崎」駅の南方道路距離300m

価 格 時 点 : 令和 8 年 1 月 1 日

地 積 : 宅地 164㎡

供給処理施設 : ガス、水道、下水

接 面 街 路 : 北西側6.0m市道に接面

用 途 指 定 等 : 第一種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅の多い駅に近い交通至便な住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図 (写)
- 4 地積測量図 (写)
- 5 建物図面・各階平面図 (写)
- 6 土地建物配置図(概略)
- 7 建物間取図(概略)
- 8 現況写真

以 上

位置図

地理院地図
GSI Maps



出典：国土地理院ウェブサイト(<https://maps.gsi.go.jp/>)
・地理院タイル（ベースマップ）を加工して作成

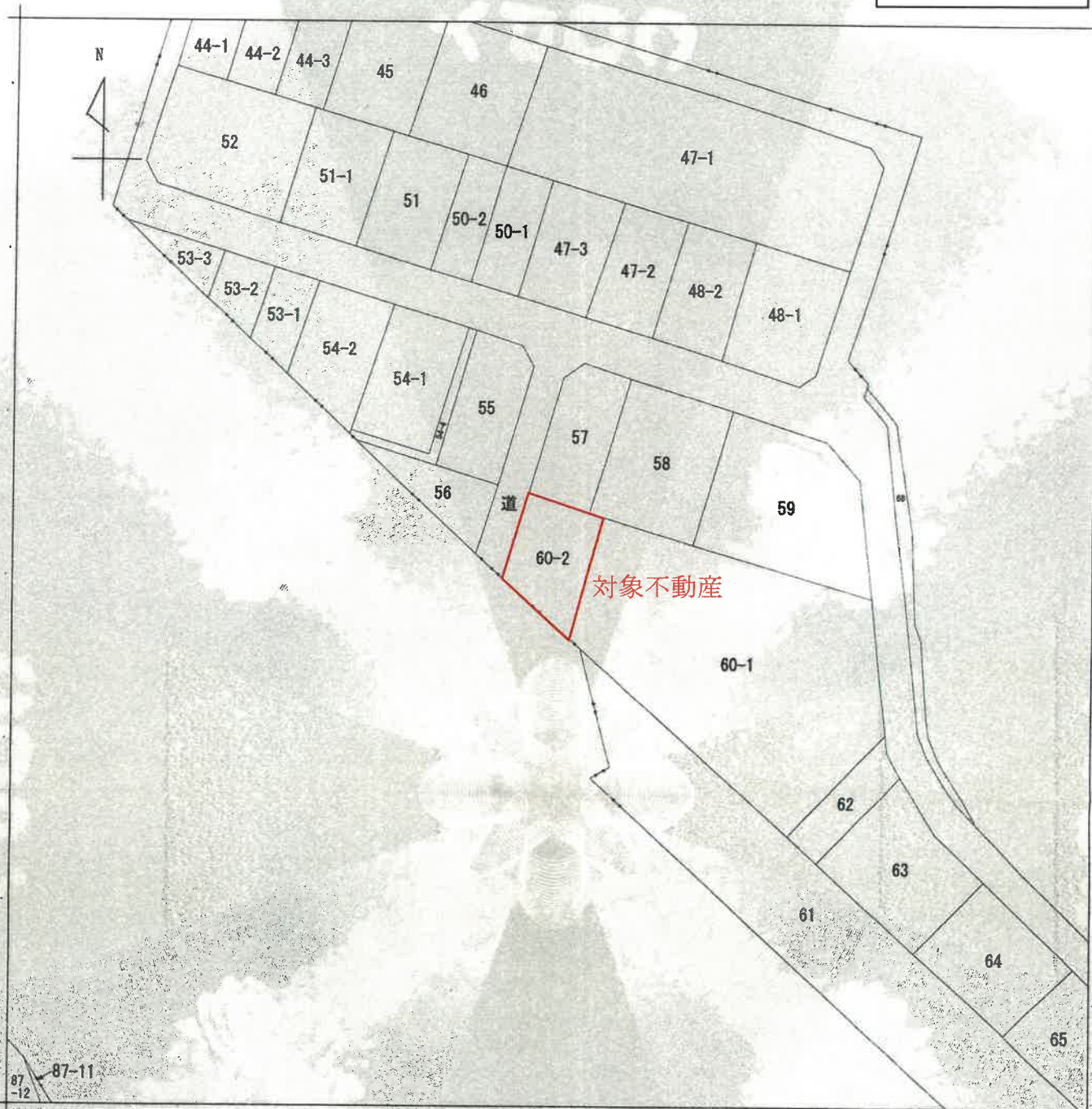


公 図 (写)



1
600

※隣接する公図を
評価人にて合成



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	岡崎市明大寺町字仲ケ入				地番	60番2		
出力尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年1月22日
名古屋法務局岡崎支局
登記官

地図整理番号：M33776
(1/1)

登記年月日：昭和46年3月1日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和8年1月22日 名古屋地務局岡崎支局 登記官

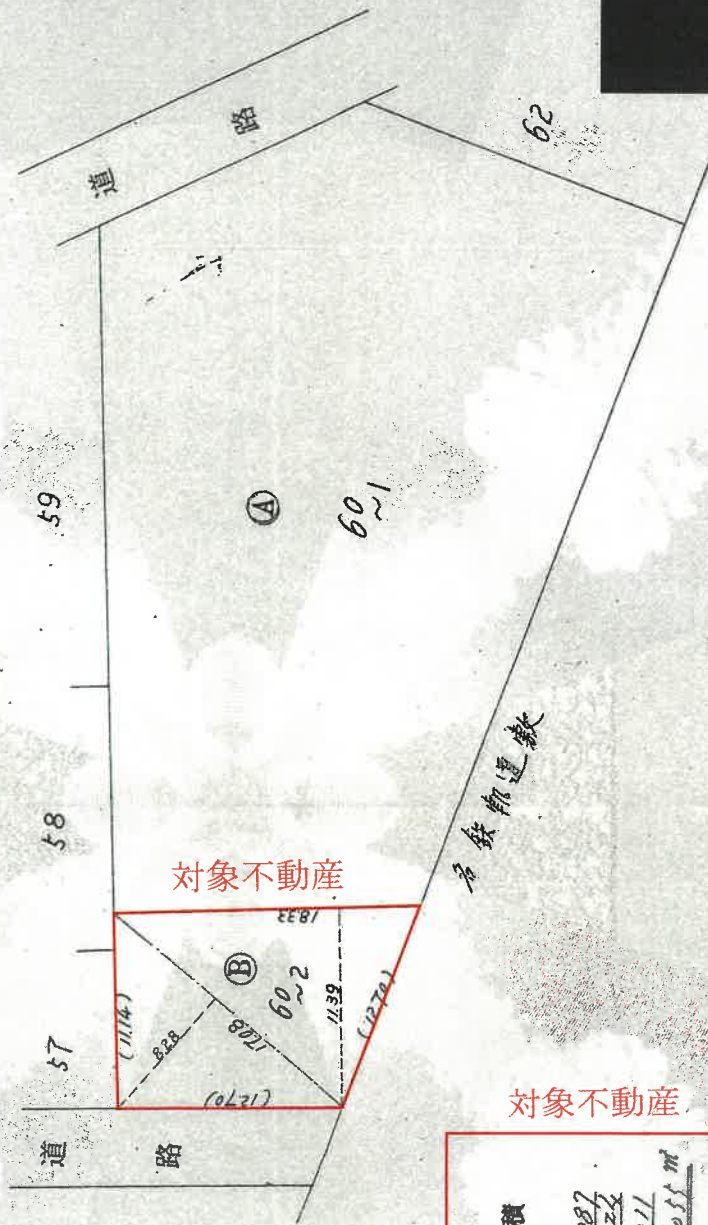
新 60 後新 1612103

地番	60~Z 60-1
土地の所在	岡崎市明善町字仲々ノ
単位m	

地積測量図

作製年月日	作製者
昭和四四年一月一日	

申請人



積算	
(60-2)	
1833x1138=2082287	
208x28=5824	
21	350.2011
1/2	175.10055 m

(名古屋土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/

A4判に縮小

昭和46.3.1

登記年月日：昭和58年5月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月22日 名古屋法務局 岡崎支局 登記官

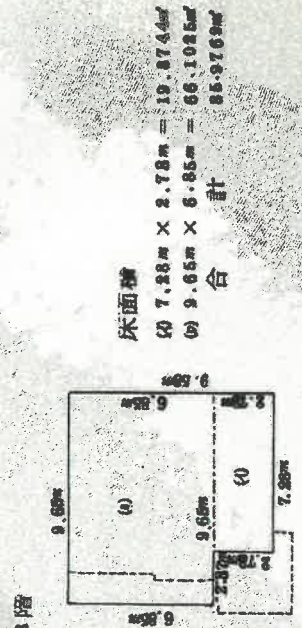
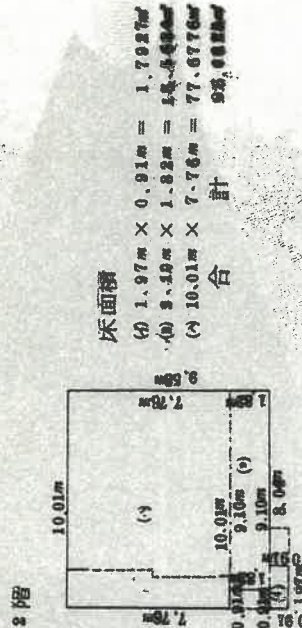
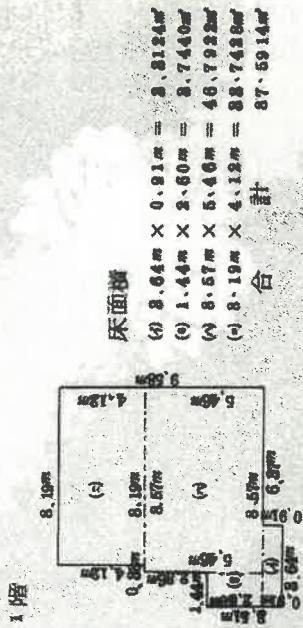
2610299

各階平面図

家屋番号 60-2

建物図面

建物の所在 岡崎市明大寺町字仲ケ入60番地2



58,524

作製者

縮尺 1/250

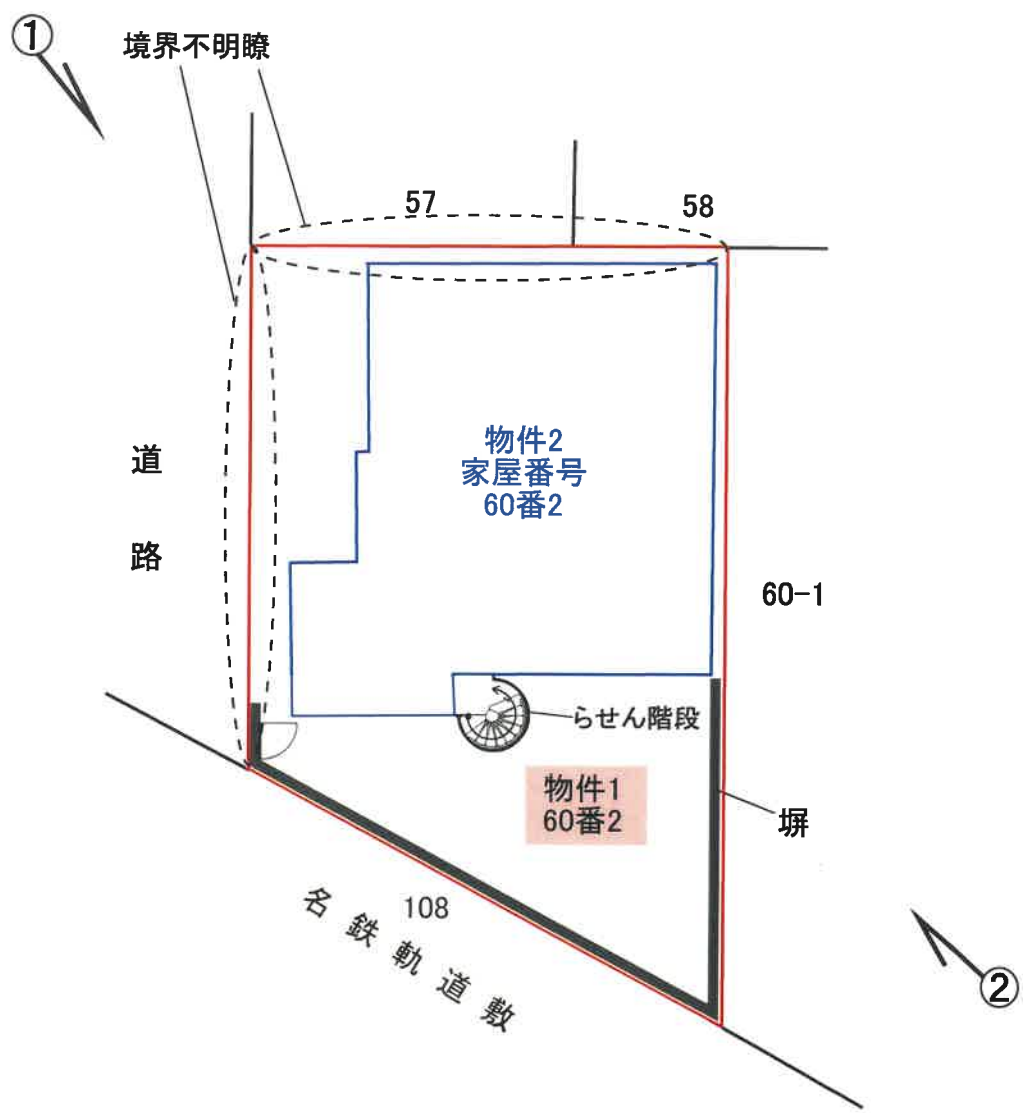
申請人

縮尺

1/500

A4判に縮小

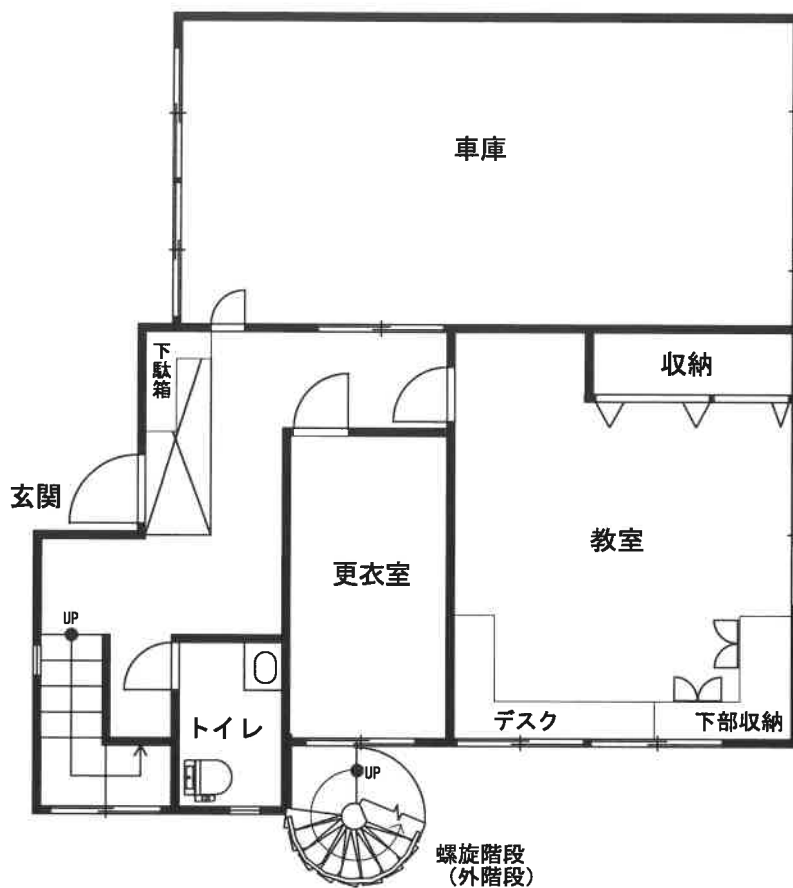
土地建物配置図（概略）



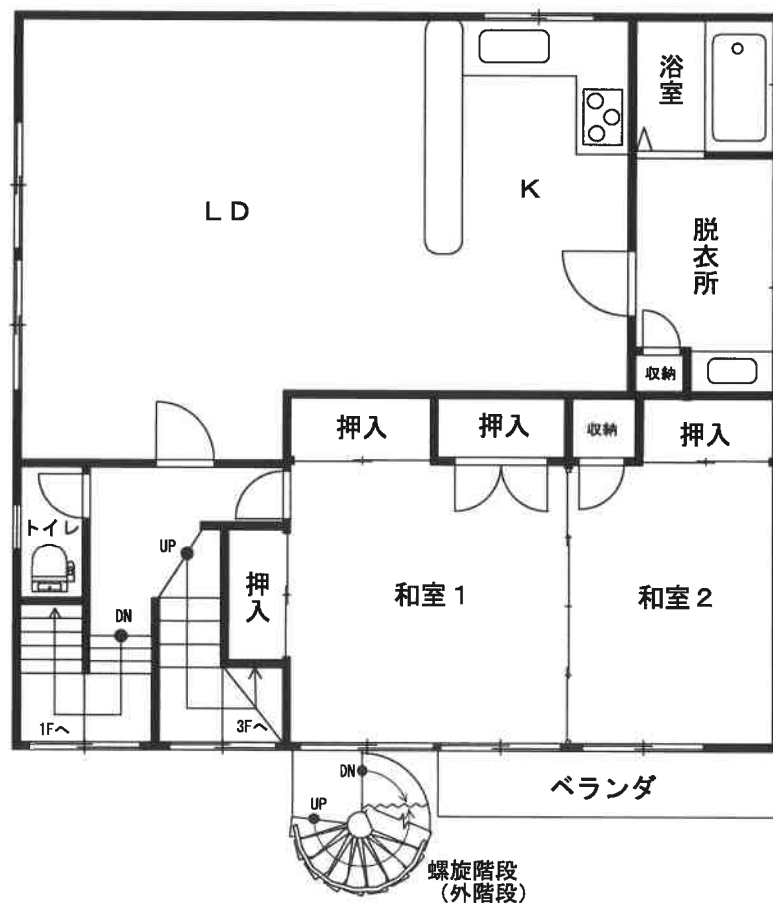
矢印は写真撮影方向を示す



1F

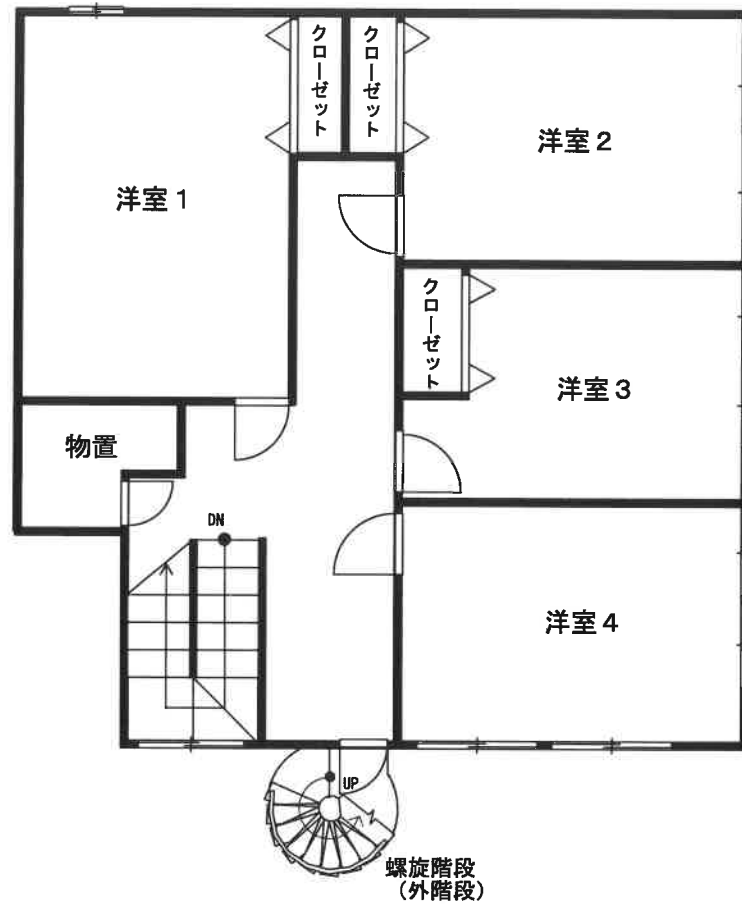


2F

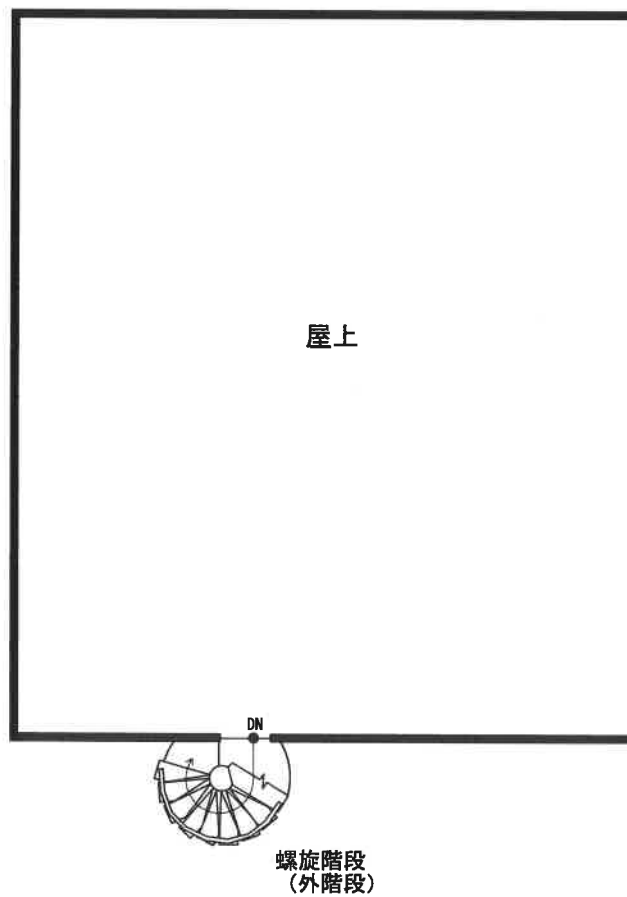


建物間取図
(概略)

3F



屋上



建物間取図
(概略)



写真番号1



写真番号2